

芦屋市立幼稚園・保育所のあり方について

- 1 旧芦屋市立幼稚園敷地における幼保連携型認定こども園整備について
 - (1) 旧市立朝日ヶ丘幼稚園敷地（あいさいこども園（予定））の整備について

 - (2) 旧市立伊勢幼稚園敷地（いせ虹こども園（予定））の整備について

- 2 市立保育所（打出・大東）民間移管に係る合同保育について

- 3 市立精道・西蔵こども園に係る移転・開園について

- 4 （参考資料）市立幼稚園・保育所のあり方

以 上

旧市立朝日ヶ丘幼稚園敷地（あいさいこども園（予定））の整備について

1 設置者等

設 置 者	社会福祉法人 山善福社会
施 設 管 理	幼保連携型
位 置	芦屋市朝日ヶ丘町499番1, 499番2, 500番の一部
運営開始予定	令和4年4月1日*

* 変更予定。別紙「あいさいこども園開園時期について」参照

2 開園日等

開園日	1号認定子ども	月曜日～金曜日 ※土曜日, 日曜日, 祝日, 長期休業期間（春, 夏, 冬）は休園
	2号認定子ども 3号認定子ども	月曜日～土曜日 ※土曜日は保育が必要な場合のみに限る ※日曜日, 祝日, 年末年始（12月29日～1月3日）は休園
教育・保育の提供時間	1号認定子ども	9:00～14:00
	2号認定子ども 3号認定子ども	保育短時間利用 9:00～17:00 ※平日（月曜日～金曜日）は延長保育を実施（8:00～9:00, 17:00～19:00） 保育標準時間利用 7:00～18:00 ※平日（月曜日～金曜日）は延長保育を実施（18:00～19:00）
実施する特別保育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり事業（幼稚園型） （8:00～9:00, 14:00～17:00） ・延長保育事業 ・インクルーシブ教育・保育事業 ・病後児保育事業（体調不良児対応型） 	
食事の提供	自園調理による給食（アレルギー対応あり）	
教育・保育の特色	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの体を作る「食」にこだわり, 法人の畑で作ったお米やお茶を給食に取り入れています。 ・年間をとおして裸足保育を行います。 ・乳児クラスは家庭的な雰囲気大切に丁寧な保育を通して, 愛着関係を形成し情緒の安定と基本的な生活習慣の自立を促します。 ・幼児クラスは異年齢でクラス編成を行い, 「共に育ち, 共に学ぶ」教育・保育を目指します。 	

3 利用定員

年次	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
1号				10	10	10	30
2・3号	18	20	20	20	21	21	120
計	18	20	20	30	31	31	150

4 計画面積等

敷地面積	2, 995.54 m ²	
構造・規模	鉄筋コンクリート造 地下1階・地上2階建て	
建築面積	1, 167.06 m ²	
延床面積	2, 075.53 m ²	
各階面積	地下1階	1, 105.34 m ²
	地上1階	524.99 m ²
	地上2階	445.20 m ²

5 配置図等

別紙「あいさいこども園配置図等」参照

以上

あいさいこども園開園時期について

1 開園時期

当初予定	令和4年4月1日
変更後	令和4年6月1日又は、令和5年4月1日

2 施設整備状況

(1) 経過

時期	内容
平成30年10月	市立朝日ヶ丘幼稚園敷地における幼保連携型認定こども園の運営・整備事業者を公募
平成31年 2月	事業者を社会福祉法人 山善福祉会で決定
令和 2年 4月	整備説明会（資料配布による）
令和 2年12月	工事説明会，工事準備着手
令和 3年 1月	旧幼稚園園舎解体工事着手
令和 3年 2月	工事期間の延長（令和4年2月完成 → 令和4年3月完成）
令和3年6月上旬	本体工事着手
令和3年9月下旬	工事期間の再延長の必要性が判明（令和4年5月中旬完成予定）

(2) 工事期間の再延長理由

解体終了後、新園舎建設のための基礎工事において、転石（約300t）が解体工事の際に発生したもの（約400t）とは別に発生し、それらへの対応及び8月の長雨の影響もあり、工期をさらに2か月延長することが必要となったもの。

（別紙「転石写真等」，「比較全体工程表」参照）

3 開園時期延長に伴う対応

開園時期の確定及び、開園までの間の保育実施方法を検討するとともに、保護者に、工事の遅延により開園が2か月程度遅れる見込み等を通知

（別紙「あいさいこども園開園について（お知らせ）」参照）

4 検討課題

新規認定こども園に係る年度途中の認可

以 上

転石写真等

【写真 1】
朝日ヶ丘小学校側から
東に向かって撮影

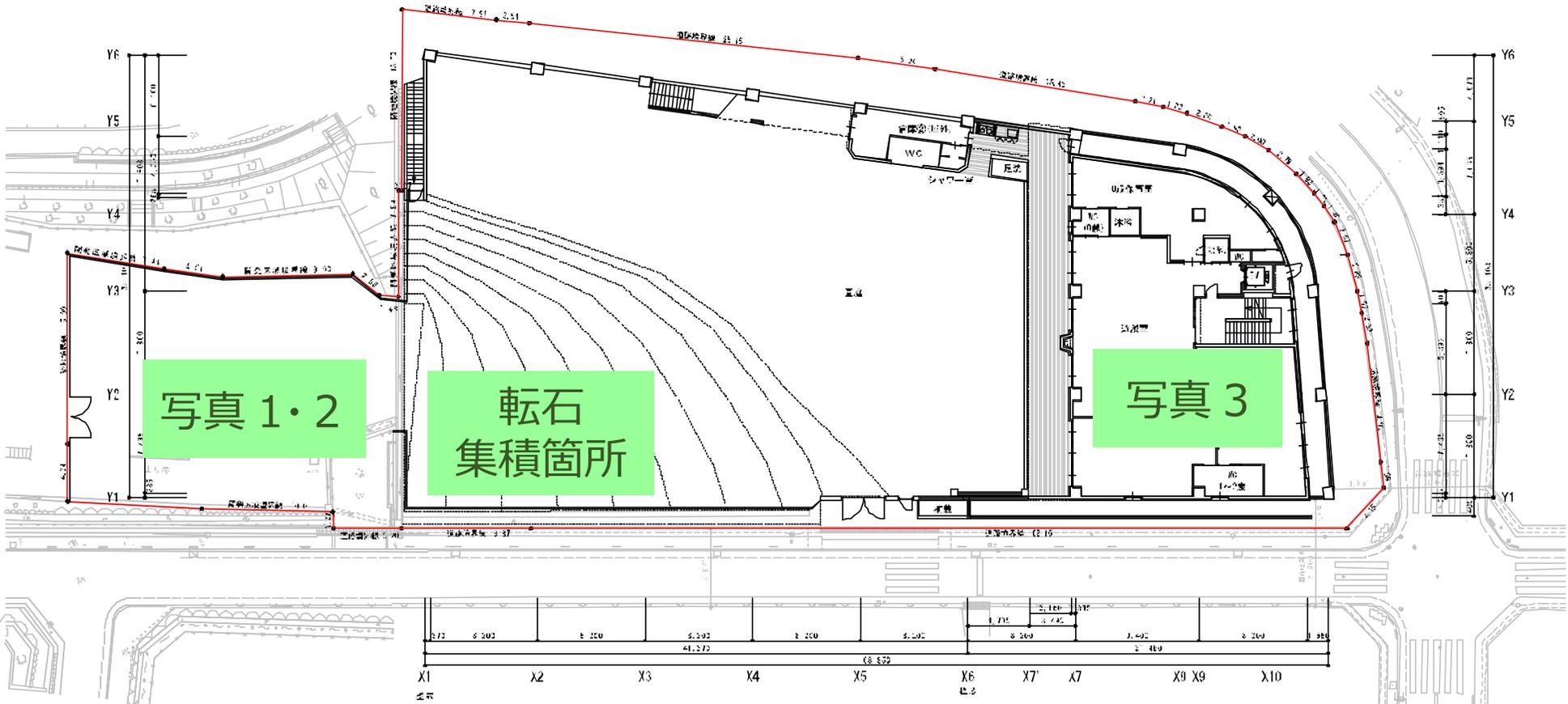
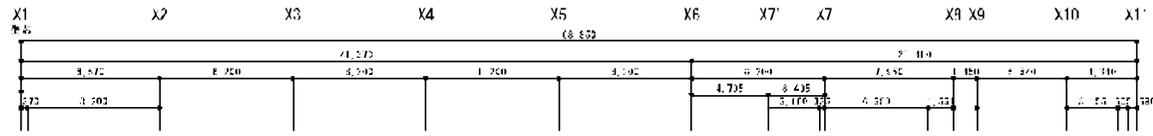


【写真 2】
朝日ヶ丘小学校側から
南に向かって撮影



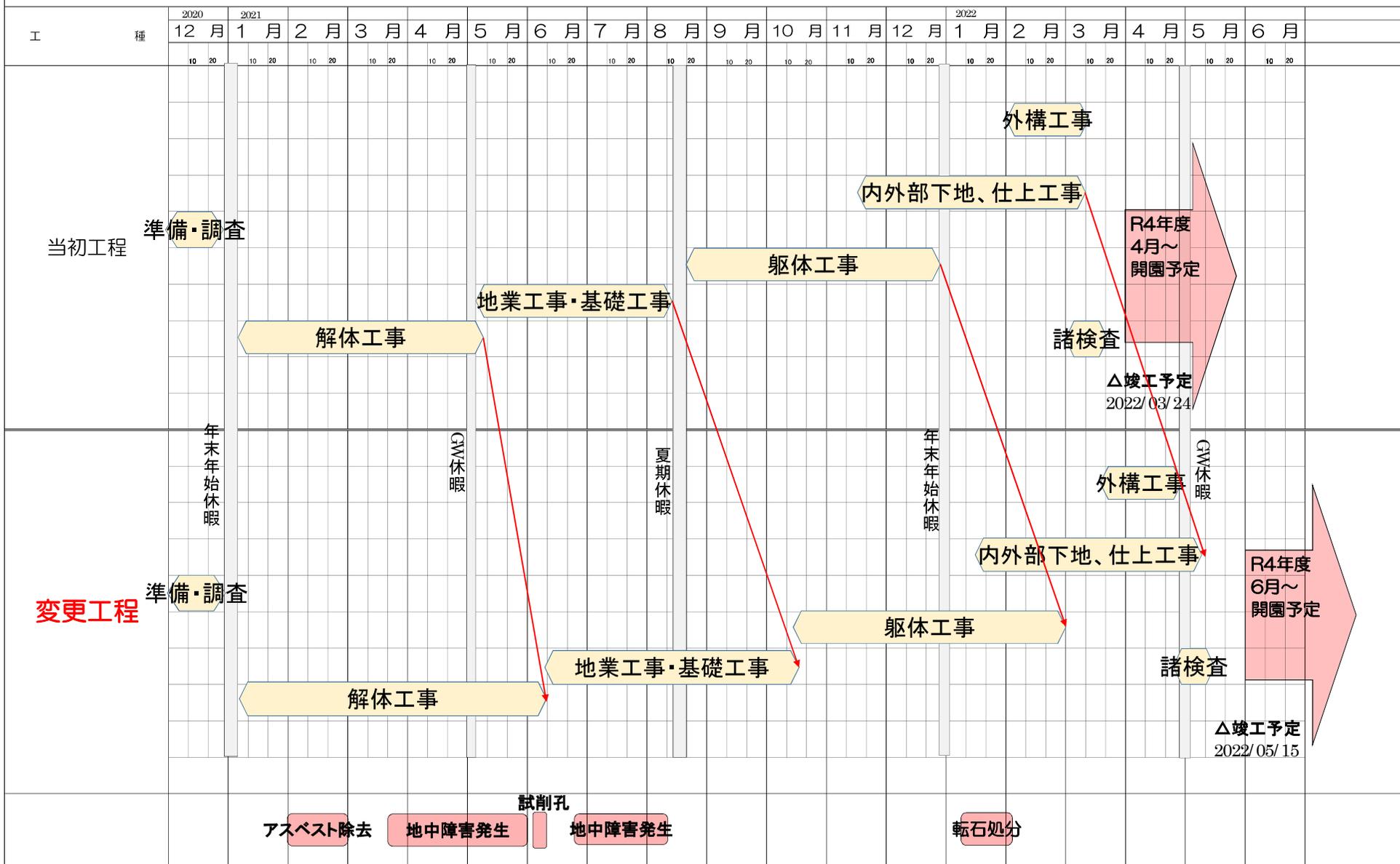
【写真 3】
園舎建設地点周辺から
発生した転石





あいさいこども園新築工事

比較全体工程表



令和3年10月

あいさいこども園(保育所部)
入園・転園希望の保護者様

芦屋市こども・健康部
子育て施設担当課長 茶嶋 奈美
子育て施設整備担当課長 伊藤 浩一

あいさいこども園開園延期について(お知らせ)

平素は、本市教育保育行政にご協力いただきありがとうございます。

さて、先日「あいさいこども園開園時期について(お知らせ)」のご案内でお知らせいたしましたとおり、あいさいこども園の開園時期の見込み及び開園までの間の保育実施方法について検討を行っております。現時点における予定を下記のとおりお知らせいたします。

ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

記

1 認定こども園開園時期について

開園時期が2か月程度遅れる見込みとしておりましたが、認可手続きの関係上、開園が令和5年4月となる場合がございます。

2 今後の見込みと開園までの間の保育について(予定)

時期	内容	
令和4年4月～ 5月	翠ヶ丘保育園(翠ヶ丘町20-1)で保育実施	
令和4年5月 中旬ごろ	建設中のあいさいこども園園舎完成	
令和4年6月～	保育場所	あいさいこども園園舎 ※下記の開園の時期に関わりなく、あいさいこども園園舎を活用した保育を行います。
	在籍園	在籍園は次のいずれかとなります。 ① 開園が令和4年6月となった場合、 あいさいこども園に在籍 ② 開園が令和5年4月となった場合、 翠ヶ丘保育園に在籍

※ なお、あいさいこども園開園時点で翠ヶ丘保育園に在籍する園児は、自動的にあいさいこども園の在籍となり、あいさいこども園で保育を行うこととなります。

3 必要手続き

あいさいこども園への入園を希望される場合は、

- ・ あいさいこども園の開園が1年間遅れる場合があること
 - ・ 開園までの間、翠ヶ丘保育園として在籍し、保育が行われること
- をご了承いただき次のとおり、手続きをお願いいたします。

申し込み状況	手続き
これから申込みを行う場合	「利用を希望する施設名」の園名欄に「翠ヶ丘保育園」とご記入ください。
すでに申込み済みの場合	<p>下記に該当する場合は、令和3年11月5日（金）までに子育て推進課入所係（38-2128）まで、ご連絡をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「あいさいこども園」の希望を削除する場合・ 「あいさいこども園」の希望を削除し、新たな施設を追加・順位変更する場合・ 「あいさいこども園」の希望順位を変更する場合・ 新たに「あいさいこども園」の希望を追加する場合 <p>※ なお、記載済のあいさいこども園に係る入園希望について希望・順位の変更がない場合は、本市において「あいさいこども園」を「翠ヶ丘保育園」と読み替えますので連絡は不要です。</p>

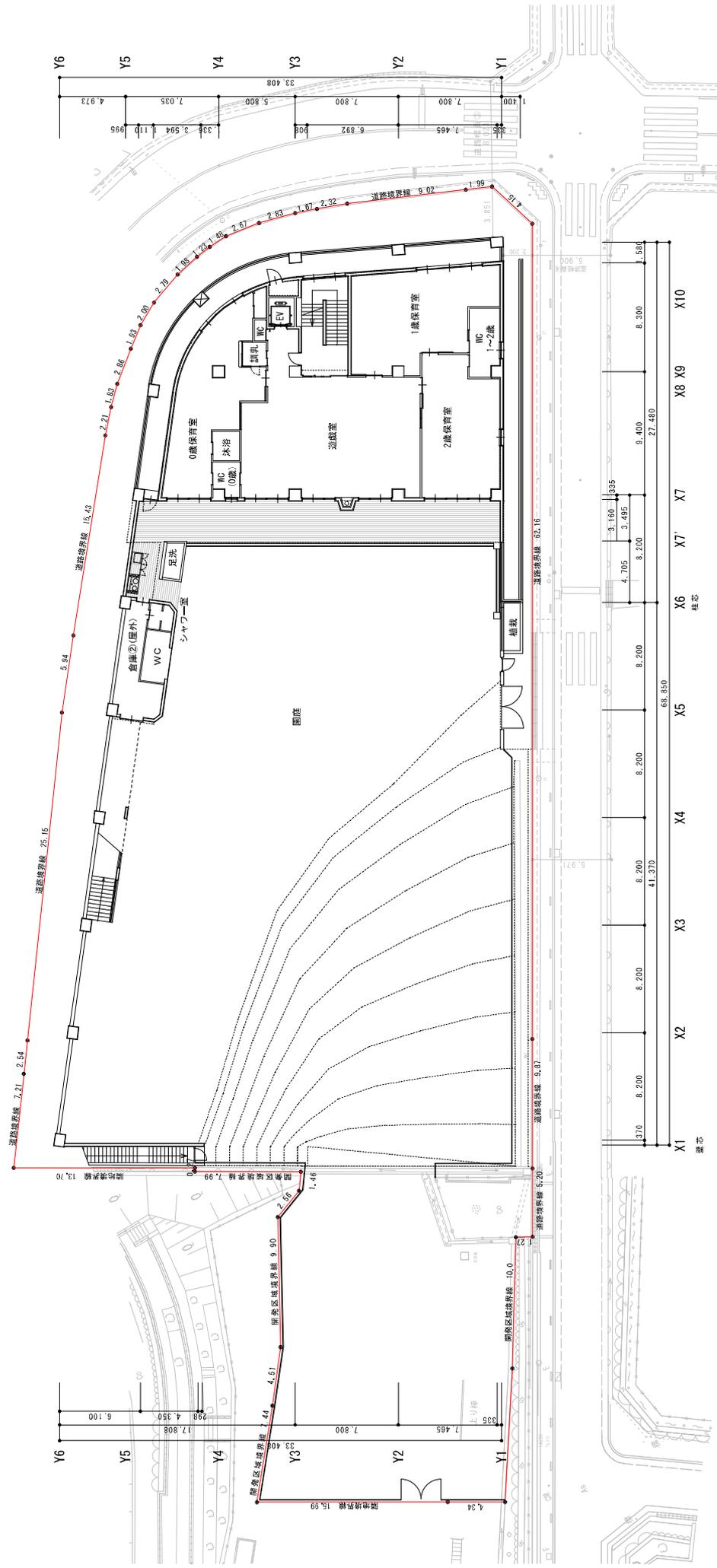
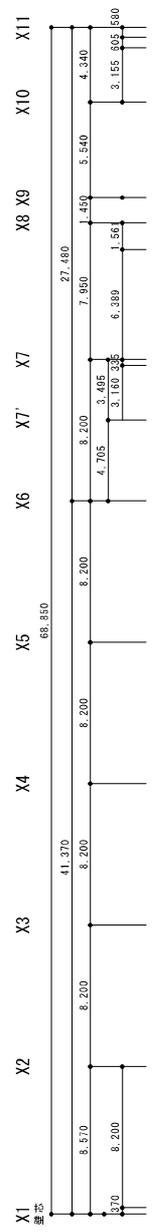
4 その他

令和4年4～5月の翠ヶ丘保育園の定員数は、現在の定員数（56人）を基準に検討しております。なお、建設中のあいさいこども園園舎完成後は、当初予定の定員数（120人）への変更で検討しております。

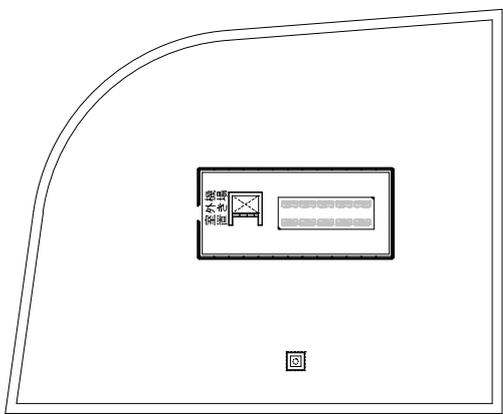
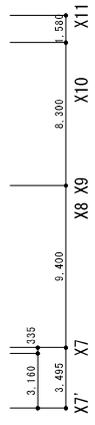
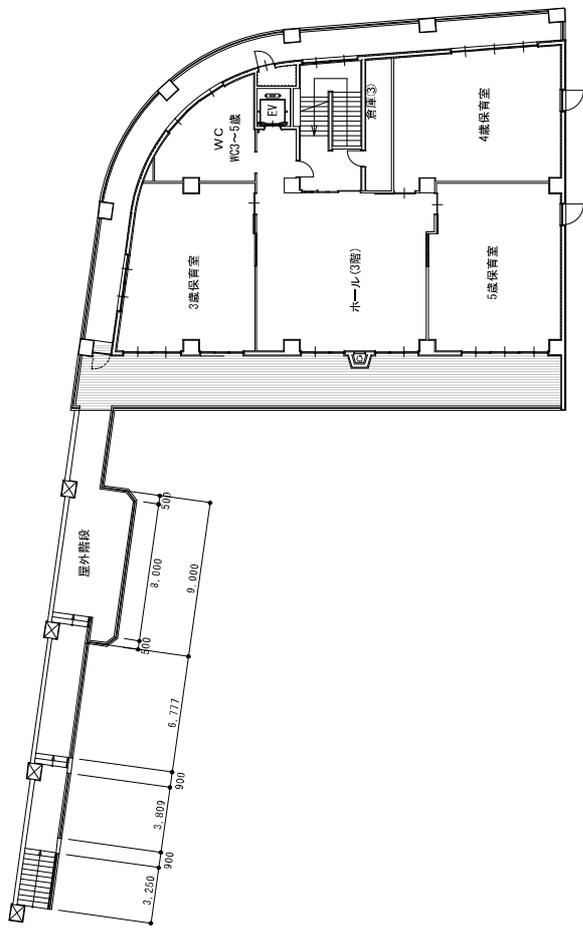
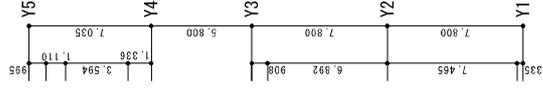
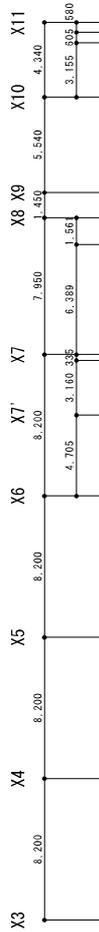
また、あいさいこども園の開園時期、開園までの間の保育方法等に変更があった場合は、ホームページ等でできる限り早急にお知らせするよういたします。

以上

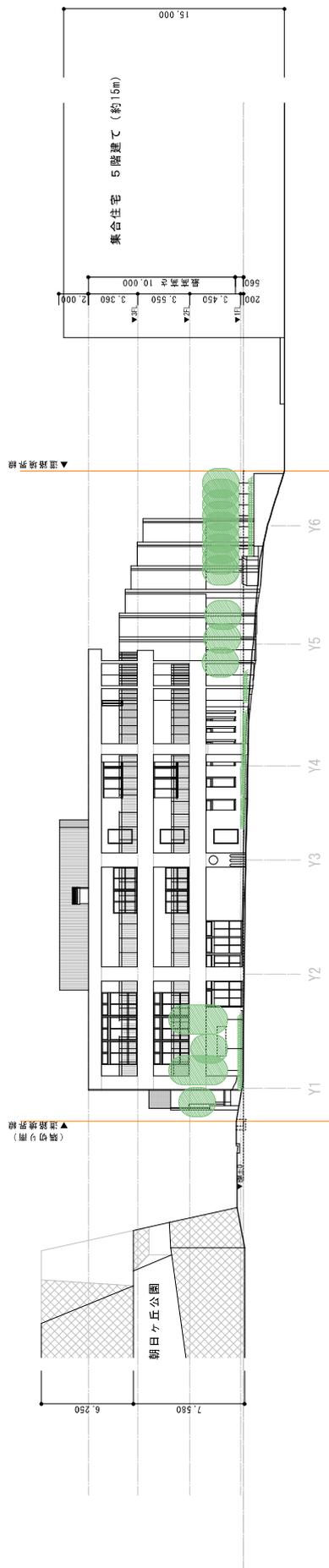
芦屋市役所こども・健康部子育て推進課
入所に関すること：入所係
電話番号 0797-38-2128
施設整備に関すること：施設整備係
電話番号 0797-38-2180



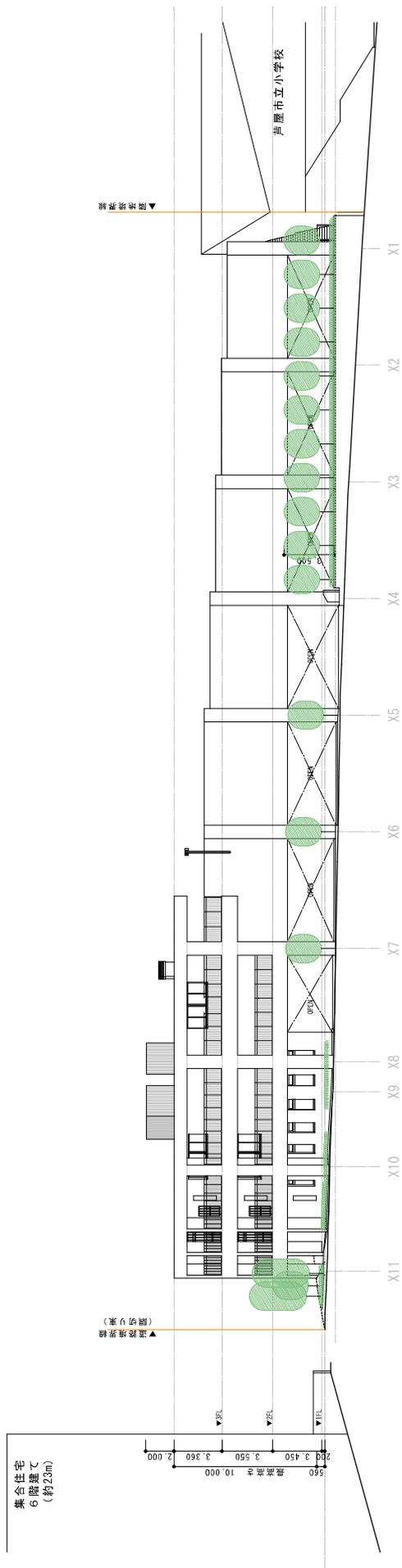
あいさいこども園 1階平面図



屋根伏図

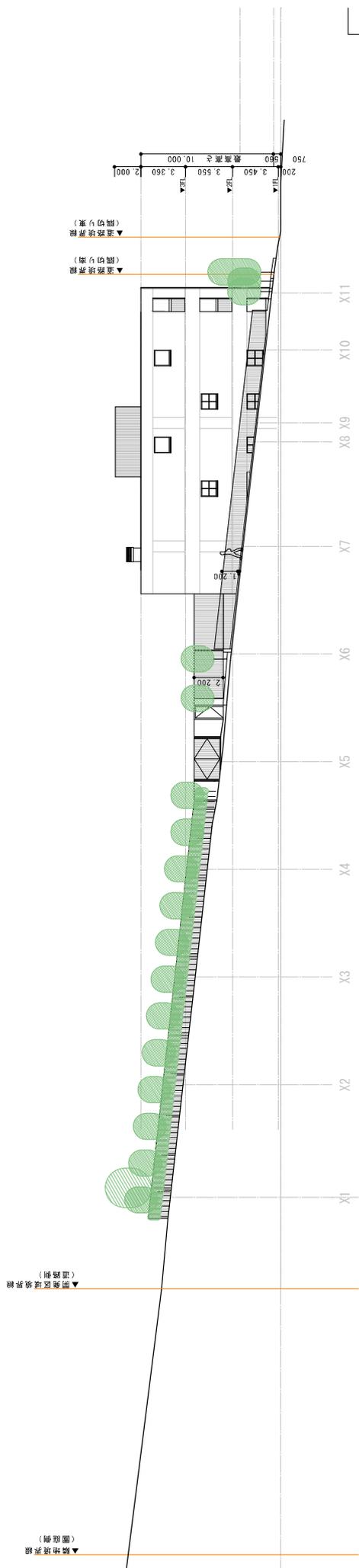


東立面図

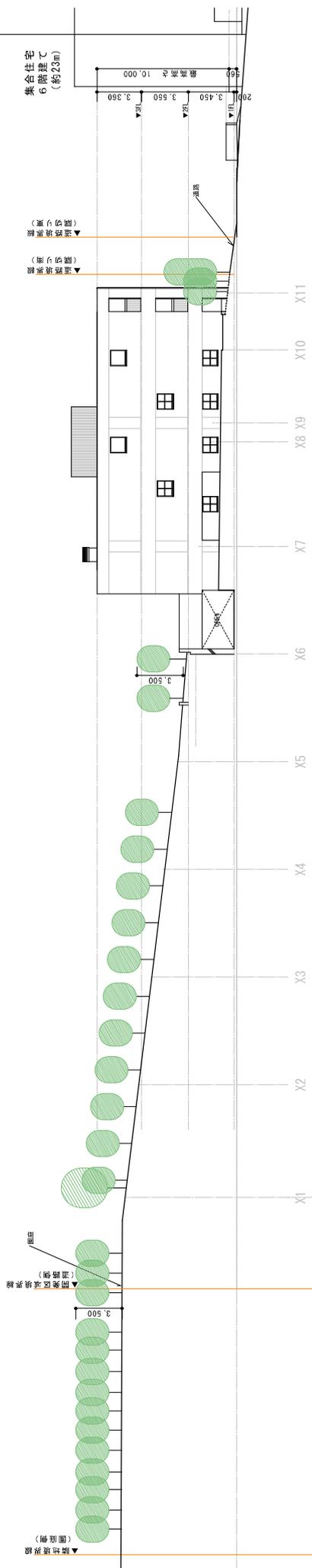


北立面図

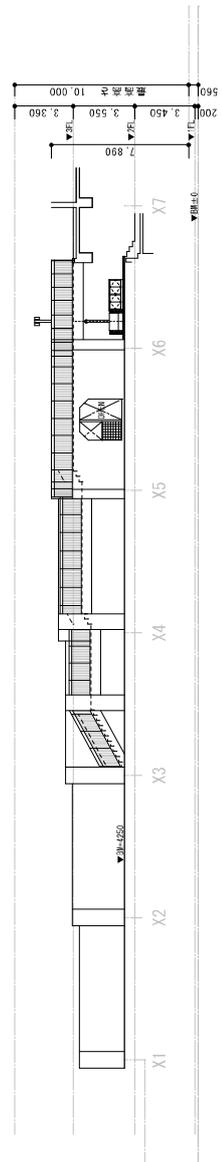
あいさいこども園 立面図①



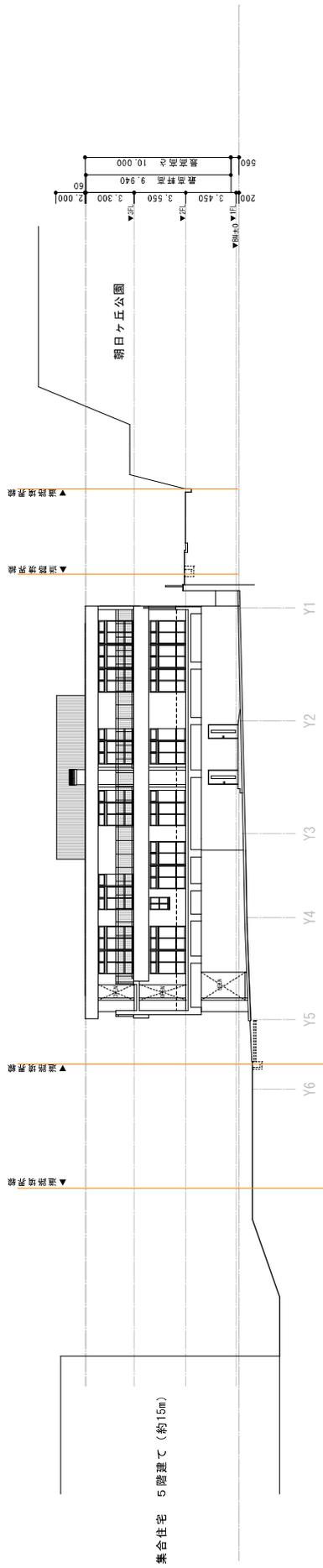
南立面図 ①



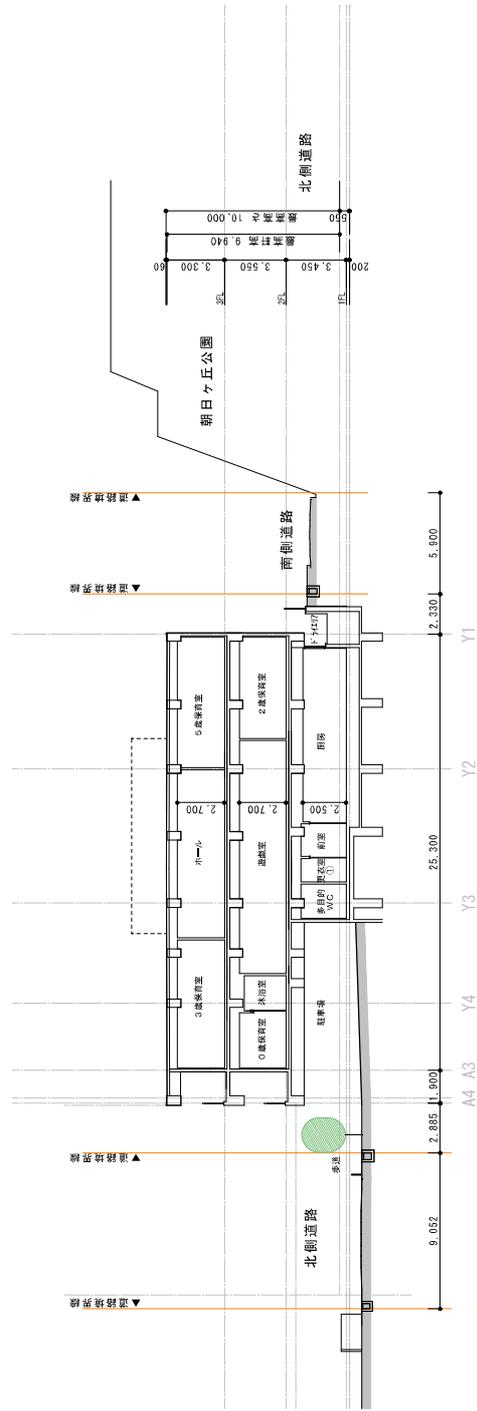
南立面図 ②



南立面図 2階屋外倉庫



西立面图 兼 A断面图



B断面图

あいさいこども園 立面図③

旧市立伊勢幼稚園敷地（いせ虹こども園（予定））の整備について

1 設置者等

設置者	社会福祉法人 日の出福祉会
施設管理	幼保連携型
位置	芦屋市伊勢町84番5, 84番6, 84番8, 85番2
運営開始予定	令和4年4月1日

2 開園日等

開園日	1号認定子ども	月曜日～金曜日 ※土曜日, 日曜日, 祝日, 長期休業期間（春, 夏, 冬）は休園
	2号認定子ども 3号認定子ども	月曜日～土曜日 ※土曜日は保育が必要な場合のみに限る ※日曜日, 祝日, 年末年始（12月29日～1月3日）は休園
	1号認定子ども	8:30～13:30
教育・保育の提供時間	2号認定子ども 3号認定子ども	保育短時間利用 9:00～17:00 ※平日（月曜日～金曜日）は延長保育を実施（8:00～9:00, 17:00～19:00） 保育標準時間利用 7:00～18:00 ※平日（月曜日～金曜日）は延長保育を実施（18:00～19:00）
	1号認定子ども	保育標準時間利用 7:00～18:00 ※平日（月曜日～金曜日）は延長保育を実施（18:00～19:00）
実施する特別保育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり事業（幼稚園型） （7:00～8:30, 13:30～16:30） ・延長保育事業 ・インクルーシブ教育・保育事業 ・病後児保育事業（体調不良児対応型） 	
食事の提供	自園調理による給食（アレルギー対応あり）	
教育・保育の特色	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの最善の利益を考慮し、一人ひとりに細やかな保育を展開して「あたたかい昼間のおうち」を目指します。 ・「大切な時期に大切に育つ」を願い、あそびを通して基本的な生活習慣を身につけます。 ・旧伊勢幼稚園の敷地に開園する予定です。近くには美術博物館、図書館、谷崎潤一郎記念館があり、閑静で文化的な地域です。 ・日当たりのよい園舎、広々とした園庭で伸び伸び遊ばしましょう。花や野菜を育てたり、虫など小さな生き物との触れ合いもあります。 ・園児数は多いですが、一人一人を大切にした教育・保育を行います。 	

3 利用定員

年次	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
1号				5	5	5	15
2・3号	15	22	22	25	25	25	134
計	15	22	22	30	30	30	149

4 計画面積等

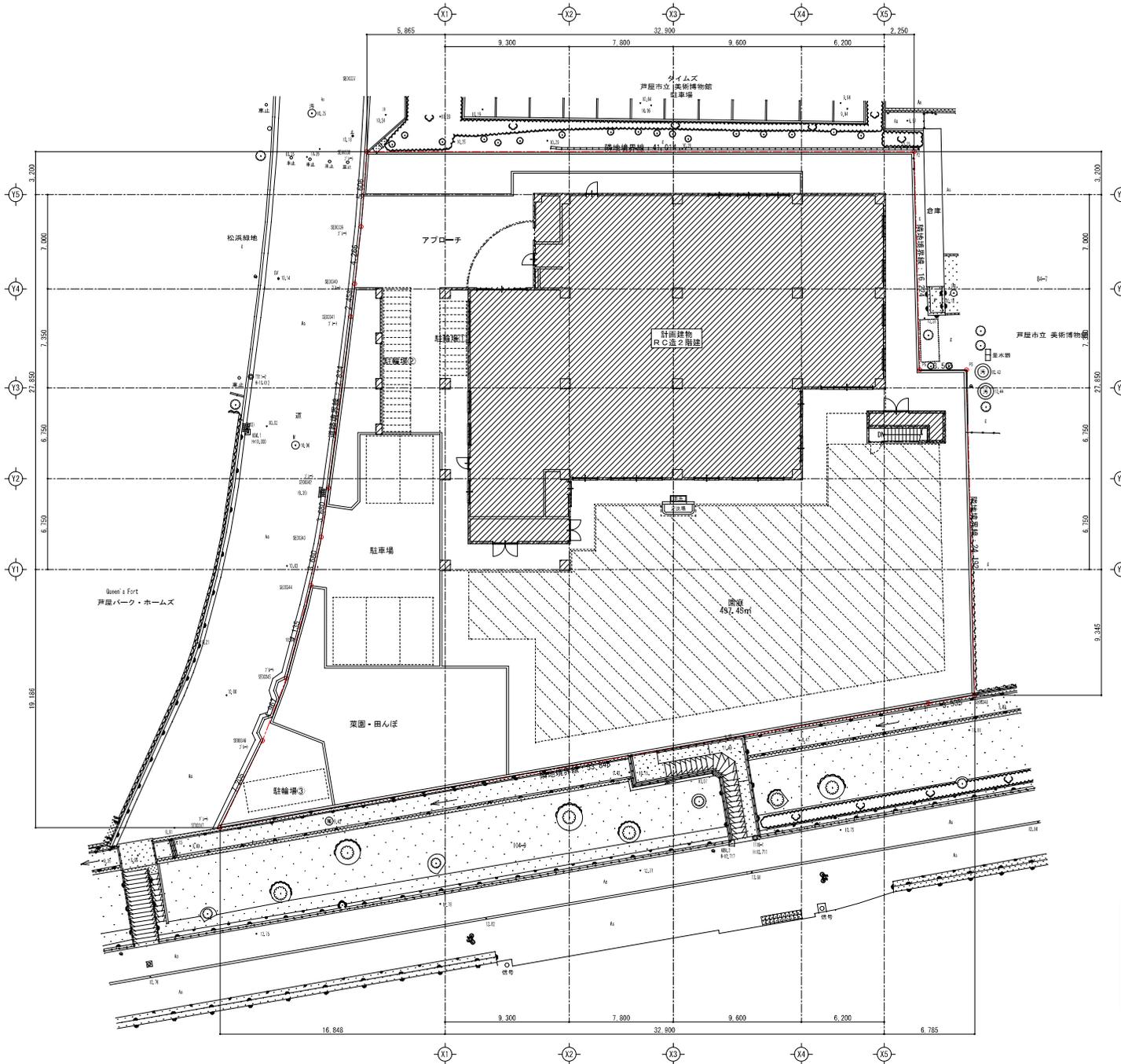
敷地面積	2, 118.27 m ²	
構造・規模	鉄筋コンクリート造 地上2階建て	
建築面積	763.02 m ²	
延床面積	1, 310.32 m ²	
各階面積	地上1階	670.00 m ²
	地上2階	640.32 m ²

5 配置図等

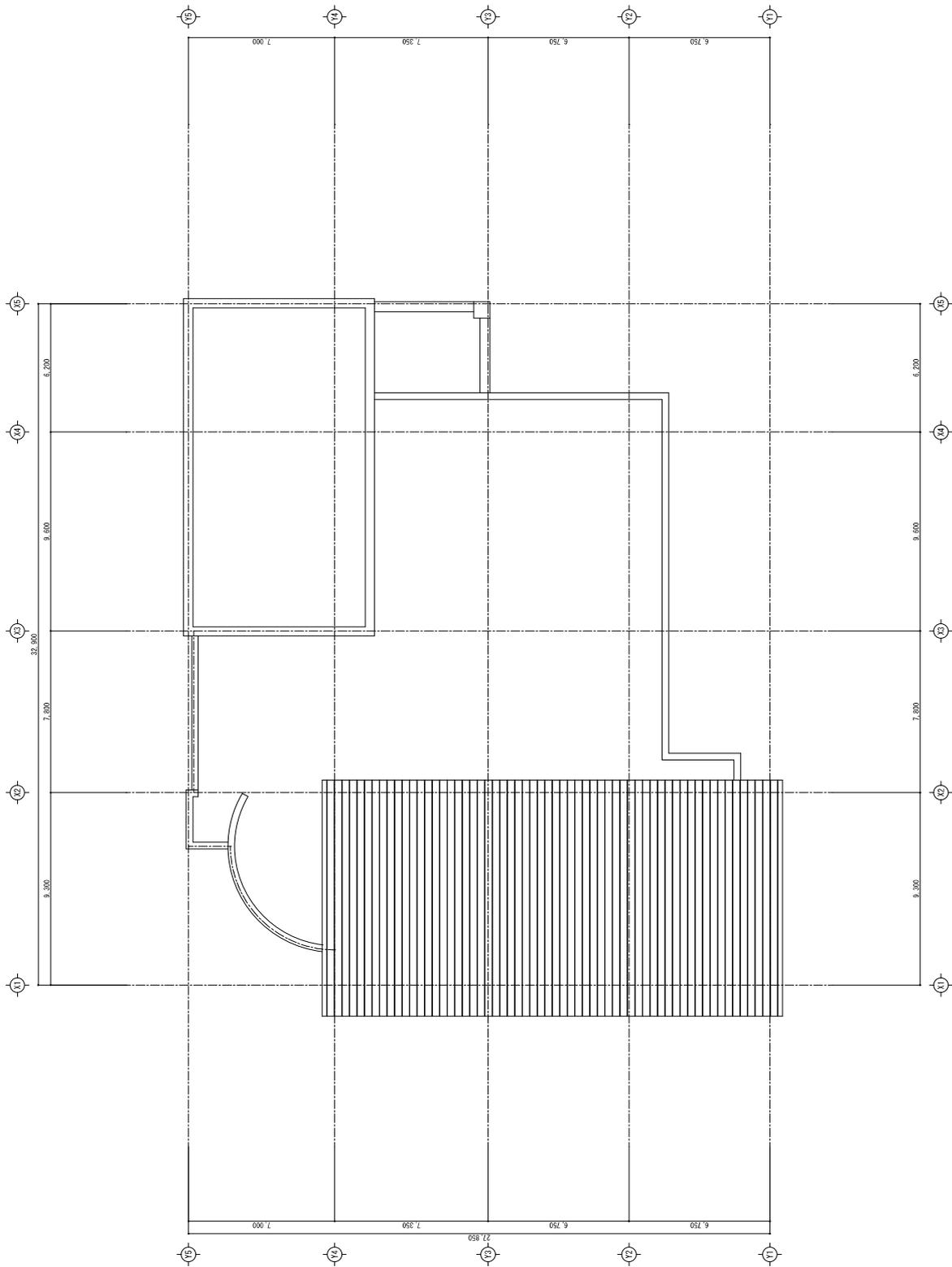
別紙「いせ虹こども園配置図等」参照

以上

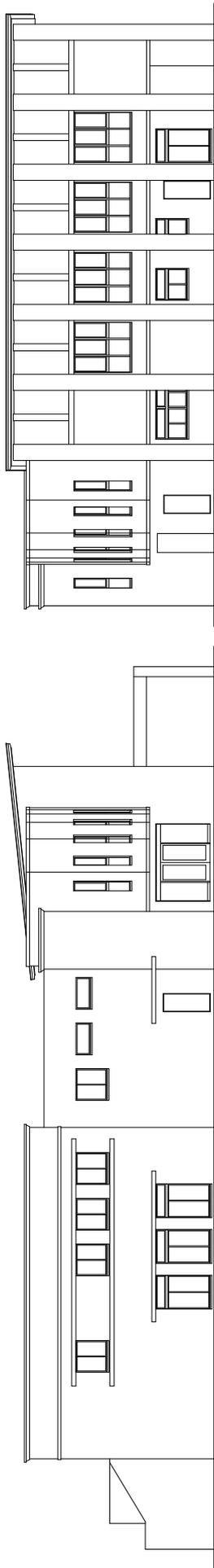
いせ虹子ども園配置図等



敷地面積	2118.27 m ²
建築面積	776.33 m ²
1階床面積	663.03 m ²
2階床面積	642.27 m ²
延べ床面積	1305.30 m ²
駐輪場面積	39.76 m ²
容積対象面積	1265.54 m ²
建ぺい率	36.65 % > 60 %
容積率	59.75 % > 200 %

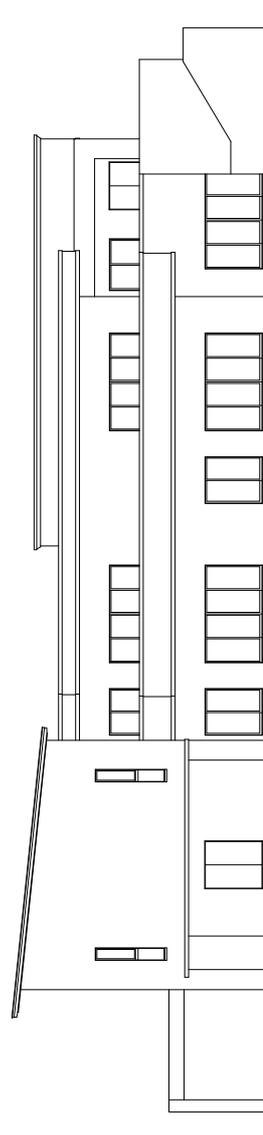


MEMO										
DESIGN	DRAW	CHECK NO.1	CHECK NO.2	ORDERED BY	いせまこと園 新築工事					
					屋根伏図					
					TITLE					
					SCALE	A1:1/100	DATE	2021.02	NO	-
						A3:1/200				

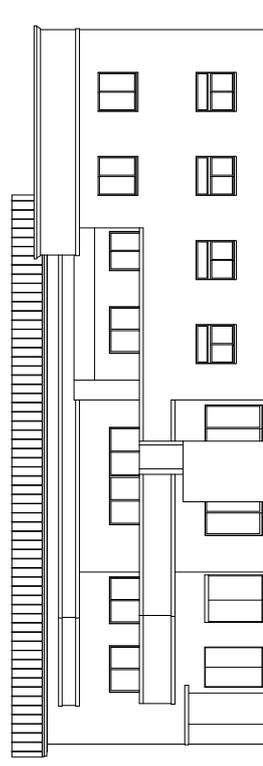


北立面图

西立面图



南立面图



东立面图

MEMO	DESIGN	DRAW	CHECK NO.1	CHECK NO.2	ORDERED BY	SCALE	DATE	NO
					いせまこと七園 新築工事	A1:1/100 A3:1/200	2021.02	A-***
					TITLE			
					立面图			

市立保育所（打出・大東）民間移管に係る合同保育について

1 移管先事業者

(1) 芦屋市立打出保育所

事業者名称：社会福祉法人 千種会（神戸市東灘区北青木1丁目1番3号）

代表者氏名：岸本 多佳子

(2) 芦屋市立大東保育所

事業者名称：社会福祉法人 サン福社会（宝塚市山本西1丁目4番1号）

代表者氏名：山田 慎治

2 合同保育の実施について

移管前の保育内容等の継承を基本に、事業者と市がそれぞれ培ってきた保育に係る知見を共有し、相互理解及び学び合いのもとで、より質の高い保育の提供を目指すため実施するもの。

(1) 打出保育所（事業者：社会福祉法人 千種会）

訪問日	訪問者	主な実施内容
4月2日	施設長予定者及び主任保育士予定者	施設案内，職員間の顔合わせ
4月9日	同上	懇談会（2・3歳児）に参加
4月14日	同上	登所の様子の確認，日常保育に参加
4月21日	同上	避難訓練の見学，食育（5歳児）の見学
5月14日	同上	リモートで4歳児と交流
5月18日	同上	リモートで3歳児と交流
5月27日	同上	リモートで日常保育（2歳児）の見学，交流
6月2日	同上	リモートで日常保育（1歳児）の見学，交流
6月8日	主任保育士予定者	日常保育（1～3歳児）に参加
6月14日	同上	日常保育（1～3歳児）に参加
6月15日	施設長予定者	日常保育（2～5歳児）に参加
6月23日	同上	登所の様子の確認，朝の用意の確認
6月29日	同上	ごっこ遊び（3～5歳児）に参加
6月30日	主任保育士予定者	ごっこ遊び（3～5歳児）に参加
7月2日	施設長予定者	保育参観（1歳児）に参加
7月5・6日	施設長予定者及	保育参観（4歳児）に参加

訪問日	訪問者	主な実施内容
	び主任保育士予定者	
7月12日	主任保育士予定者	保育参観（2歳児）に参加
7月14日	施設長予定者	保育参観（3歳児）に参加
7月15日	主任保育士予定者	防犯訓練（全クラス）に参加
7月20日	施設長予定者	水遊び（2～5歳児）に参加
7月29日	施設長予定者及び保育士予定者	水遊び（2～5歳児）、交通安全教室（4・5歳児）に参加
8月3日	施設長予定者	降所の様子及び延長保育の確認
8月5日	主任保育士予定者及び保育士予定者	水遊び（2～5歳児）に参加、律動の流れを確認
8月19日	主任保育士予定者	運動会の取組み、降所の様子及び延長保育の確認
8月23日	施設長予定者及び保育士予定者	カリキュラム会議（5歳児）に参加
8月25日	同上	登所の様子の確認、朝の遊びに参加
8月26日	主任保育士予定者	運動会の取組みの確認（4・5歳児）、日常保育（3歳児）に参加
8月30日	施設長予定者及び保育士予定者	午睡明けから帰りの準備の流れの確認、室内遊び（主に2歳児）に参加
8月31日	主任保育士予定者	日常保育（全クラス）に参加
9月1日	主任保育士予定者及び保育士予定者	運動会の取組みの確認（4・5歳児）、健康診断等の確認（全クラス）
9月3日	施設長予定者及び保育士予定者	雨天時の運動会の取組みの確認（4・5歳児）
9月6日	主任保育士予定者及び保育士予定者	水害避難訓練（全クラス）に参加
9月8日	同上	運動会合同練習（1回目）に参加
9月10日	施設長予定者及び保育士予定者	運動遊びの様子（全クラス）を見学
9月13日	保育士予定者	火災避難訓練（全クラス）に参加
9月15日	施設長予定者及び保育士予定者	運動会合同練習（2回目）に参加
9月17日	保育士予定者	室内での運動会の取組みの確認（4・5

訪問日	訪問者	主な実施内容
		歳児)
9月21日	主任保育士予定者及び保育士予定者	運動会の流れの確認
9月24日	施設長予定者及び保育士予定者	運動会、運動遊び参観の流れや内容を確認(3～5歳児)
9月28日	施設長予定者、主任保育士予定者及び保育士予定者	運動会合同練習(3回目)に参加
9月30日	主任保育士予定者及び保育士予定者	おにぎりの日(4・5歳児)の流れの確認

(2) 大東保育所（事業者：社会福祉法人 サン福祉会）

訪問日	訪問者	主な実施内容
4月5日	施設長予定者及び主任保育士予定者	懇談会（5歳児）に参加
4月7日	同上	懇談会（4歳児）に参加
4月9日	同上	懇談会（3歳児）に参加
4月13日	同上	懇談会（2歳児）に参加
4月26日	同上	こどもの日の集いの見学
5月20日	同上	リモートで4歳児と交流
5月24日	施設長予定者	リモートで3歳児と交流
6月9日	主任保育士予定者	日常保育（4・5歳児）に参加
6月22日	施設長予定者及び主任保育士予定者	日常保育（1・2歳児）に参加，臨床美術（4歳児），歯科衛生士指導（5歳児）の見学
6月30日	同上	エコロコ自然体験（4・5歳児）に参加
7月1日	施設長予定者	交通安全教室（4・5歳児）に参加
7月6日	施設長予定者及び主任保育士予定者	日常保育（3歳児）に参加
7月14日	同上	日常保育（4歳児）に参加
7月21日	同上	登所の様子の確認，毎朝運動に参加
7月26日	同上	日常保育（5歳児）に参加
8月3日	同上	日常保育（2～5歳児）に参加
8月23日	主任保育士予定者	運動会の取組みの確認（4・5歳児），日常保育（全クラス）に参加
8月25日	施設長予定者及び主任保育士予定者	運動会の取組みの確認（4・5歳児），日常保育（1～3歳児）に参加
8月27日	同上	運動会の取組みの確認（4・5歳児），日常保育（3～5歳児）に参加
8月31日	施設長予定者，主任保育士予定者及び栄養士予定者	給食，おやつ，すいはんの日，おにぎりの日等に関する引継ぎ
9月2日	施設長予定者及び主任保育士予定者	運動会の取組みの確認
9月9日	同上	運動会合同練習（1回目）及び反省会に

訪問日	訪問者	主な実施内容
		参加
9月22日	主任保育士予定者	運動会合同練習（2回目）及び反省会に参加
9月28日	施設長予定者及び主任保育士予定者	運動会合同練習（3回目）及び反省会に参加

3 三者協議会の実施について

民間移管に関して、保護者、移管先事業者及び子育て推進課の三者で課題等について月1回程度協議するもの。

(1) 打出保育所

	開催日	協議内容
第1回	3月17日	三者協議会について ・報告事項、協議事項（案）について ・定期開催の際の日程、開催場所の調整について
第2回	4月 (書面開催)	・5月の引継ぎ計画について
第3回	5月28日	・4月の実施内容の報告 ・6月の引継ぎ計画について
第4回	6月29日	・5月の実施内容の報告 ・7月の引継ぎ計画について
第5回	7月27日	・6月の実施内容の報告 ・8月の引継ぎ計画について
第6回	8月31日	・7月の実施内容の報告 ・9月の引継ぎ計画について
第7回	9月28日	・8月の実施内容の報告 ・10月の引継ぎ計画について
第8回	10月26日	・9月の実施内容の報告 ・11月の引継ぎ計画について
第9回	11月29日 (予定)	・10月の実施内容の報告 ・12月の引継ぎ計画について

(2) 大東保育所

	開催日	協議内容
第1回	2月25日	三者協議会について ・報告事項、協議事項（案）について ・定期開催の際の日程、開催場所の調整について
第2回	4月 (書面開催)	・5月の引継ぎ計画について
第3回	5月27日	・4月の実施内容の報告 ・6月の引継ぎ計画について
第4回	6月30日	・5月の実施内容の報告 ・7月の引継ぎ計画について
第5回	7月28日	・6月の実施内容の報告 ・8月の引継ぎ計画について
第6回	8月25日	・7月の実施内容の報告 ・9月の引継ぎ計画について
第7回	9月29日	・8月の実施内容の報告 ・10月の引継ぎ計画について
第8回	10月27日	・9月の実施内容の報告 ・11月の引継ぎ計画について

第9回	11月24日 (予定)	<ul style="list-style-type: none">・10月の実施内容の報告・12月の引継ぎ計画について
-----	----------------	---

合同・引継ぎ保育訪問予定

合同保育	R3.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	引継ぎ保育	R4.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月														
施設長 予定者	当初から月5回程度訪問										1週間当たり1～2日以上、必要に応じて訪問する。			民間 移 管 開 始	【前任者(前任者でない場合あり)】																								
主任保育士 予定者	当初から月5回程度訪問										1週間当たり1～2日以上、必要に応じて訪問する。				施設長	おおむね 毎日	段階的に訪問頻度を調整する。						必要な際に訪問する。																
担任保育士 予定者	行事等必要性に応じて、随時訪問する。										【民間予定者 打出保育所5名/大東保育所4名】				主任保育士																								
											状況を勘案しながら週1回 以上から頻度を上げる。				原則毎日			担任保育士	【市保育士2名】																				
																おおむね毎日	段階的に訪問頻度 を調整する。						必要な際に訪問する。																
看護師等予 定者											月5回程度訪問				看護師等	必要なときに訪問する。																							
調理員等予 定者											月5回程度訪問			調理員等	必要な時に訪問する。																								

合同保育実施年間概要

主な行事	令和3年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	入所式 懇談会1	所外保育 健康診断	保育参観 カレークッキング	七夕まつり プール開き	夏野菜クッキング		運動会 所外保育 懇談会2-1	所外活動	生活発表会 お楽しみ会	新年の集い 懇談会2-2		ひなまつり 修了式 お別れ会
施設長予定者	月5回程度訪問						1週間当たり1～2日以上、必要に応じて訪問する。					
	<p style="text-align: center;">在籍児童や保護者との信頼関係の構築</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>【ねらい・目的】 ・子どもや保護者と信頼関係を構築する。</p> <p><内容> ・在籍児童や保護者の状況を把握する。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">当該保育所長と連携を密に取りながら、合同保育の進捗状況を確認し、職員の手配を行う。</p> <p style="text-align: center;">当該保育所長と連携を密に取りながら、合同保育を実施する。 施設長予定者を主体に翌年度準備を行う。</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">保育の内容や施設運営等に関する引継ぎ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>【ねらい・目的】 ・保育の内容を把握する。 ・保育所の運営管理について必要な情報を把握する。 ・関係機関等を把握する。</p> <p><内容> ・一日の保育の流れや延長保育の対応等を把握する。 ・移管対象施設における年単位・月単位・週単位の保育計画の確認及び振り返りを行う。 ・安全管理や衛生管理を把握する。 ・日常の保護者対応や苦情処理、けがの対応等を把握する。 ・各種健康診断に参加し、嘱託医との連携を把握する。 ・関係行政機関や近隣、地域団体との連携を把握する。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>【ねらい・目的】 ・施設長予定者として、左記の内容をより理解する。</p> <p><内容> ・援助や指導の方法、行事のねらいや内容、給食実施の基本的な方針、保護者との連絡、連携の取り方、子どもの健康管理等を理解する。 ・地域の状況を把握し、子育て支援の内容(所庭開放・育児相談等)、地域交流事業の内容(高齢者施設、小学校、近隣保育園等)を理解する。 ・安全点検や避難訓練の実施方法、職員配置や職員体制の考え方(個別の配慮が必要な子どもへの対応、朝夕長時間保育、延長保育、ローテーション勤務、事務分担)を理解する。</p> </div> </div>											
主任保育士予定者	月5回程度訪問						1週間当たり1～2日以上、必要に応じて訪問する。					
	<p style="text-align: center;">在籍児童や保護者との信頼関係の構築</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>【ねらい・目的】 ・子どもや保護者と信頼関係を構築する。</p> <p><内容> ・在籍児童や保護者の状況を把握する。 ・日常の保育への参加やクラス懇談会に出席する。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">施設長予定者と連携を取り、合同保育を実施する。</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">保育の内容や施設運営等に関する引継ぎ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>【ねらい・目的】 ・保育の内容を把握する。 ・保育所の運営管理について必要な情報を把握する。 ・関係機関等を把握する。</p> <p><内容> ・一日の保育の流れや延長保育の対応等を把握する。 ・移管対象施設における年単位・月単位・週単位の保育計画の確認及び振り返りを行う。 ・安全管理や衛生管理を把握する。 ・日常の保護者対応や苦情処理、けがの対応等を把握する。 ・各種健康診断に参加し、嘱託医との連携を把握する。 ・関係行政機関や近隣、地域団体との連携を把握する。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>【ねらい・目的】 ・保育内容等をより深く理解し、実践につなげる。 ・職員の中でリーダーシップを取る。</p> <p><内容> ・子どもや保護者の状況等を把握し、安全管理や衛生管理等に配慮した保育の実践、苦情処理やけが等の保護者対応を行う。 ・行事等の準備を主体的に行う。 ・当該保育所長や施設長予定者と連携を取りながら各関係機関や近隣・地域との関係づくりに努める。</p> </div> </div>											
担任保育士予定者	行事等必要性に応じて、随時訪問する。						状況を勘案しながら週1回以上から頻度を上げる。			原則毎日		
	<p style="text-align: center;">日々の保育状況、行事等の準備・実施状況等の確認</p> <p style="text-align: center;">日々の保育状況、行事等の準備・実施状況等の確認</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>【ねらい・目的】 ・日々の保育の状況の確認 ・行事等の準備・実施状況の確認 ・その他</p> <p><内容> ・移管対象施設における年単位・月単位・週単位の保育計画の確認 ・一日の保育の流れ等を確認 ・保育者と子どもとの関わりを確認 ・行事等の準備・実施状況の確認</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">クラスを担当する予定の保育士が、市保育士と共に保育を行う。(移管が伴う1～4歳のみ)</p> <p style="text-align: center;">主体:市保育士 ← 主体:担任保育士予定者</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>【ねらい・目的】 ・保育所全体の雰囲気(子ども・保護者・施設・周辺環境等)を把握する。 ・在籍児童や保護者が新しい保育者に親しみ、信頼関係を培う。</p> <p><内容> ・引継ぎにあたって、保育所の状況の把握や機器の使用等方法等の知識を身に付ける。 ・翌年度担当する子どもの様子を把握しながら、子どもとの信頼関係を深める。 ・障がい児やアレルギー・症児等、配慮を要する子どもへの対応の仕方を知る。 ・各クラス担任との連携や保護者への伝達方法、対応の仕方を知る。 ・朝夕の長時間(延長)保育に入り、保育の内容や体制、役割等を知る。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>【ねらい・目的】 ・子どもの個性・特徴・配慮を要する事項等を具体的に理解し、市保育士とともに保育を進める。</p> <p><内容> ・安全管理や衛生管理に配慮して保育を進める。 ・保護者への対応を行い、保護者との信頼関係を培う。 ・配慮の必要な子ども・家庭への理解を深める。</p> </div> </div> </div> </div>											
常務師等 小沢 幸							月5回程度訪問					
							<p>・引継ぎにあたって、保育所の状況の把握や機器の使用等方法等の知識を身に付ける。</p> <p>・1日の流れ、1か月の流れを確認する。 ・業務理解を深め、個別対応を確実に引継ぐ。</p>					
調理員等 小沢 幸							月5回程度訪問					
							<p>・引継ぎにあたって、保育所の状況の把握や機器の使用等方法等の知識を身に付ける。</p> <p>・基本献立を中心に給食や手作りおやつ等の調理を行う。 ・アレルギー食や離乳食等の個別対応について把握する。 ・子どもの食事の状況を把握する。</p>			<p>・1日の流れ、1か月の流れを確認しながら調理する。 ・業務理解を深め、個別対応を確実に引継ぐ。</p>		

市立精道・西藏子ども園に係る移転・開園について

施設名	芦屋市立精道子ども園 (令和3年4月に旧精道保育所敷地へ移転予定)			
所在地	芦屋市精道町9番16号 Tel.32-0510 (予定)			
設置年月日	平成31年 4月1日	構造	鉄骨造 2階建	
敷地面積	2,426.51㎡ (予定)	床面積	1,967.57㎡ (予定)	
定員	181名 1号 60名 2,3号 121名 (0~2歳児 31名 3~5歳児 150名)			
職員数	・園長1名 ・副園長1名 ・主幹保育教諭2名 ・保育教諭23名 ・看護師1名 ・調理師5名 ・用務員1名			

【保育理念】

“いのち”を大切にし、生きる力の基礎を育む

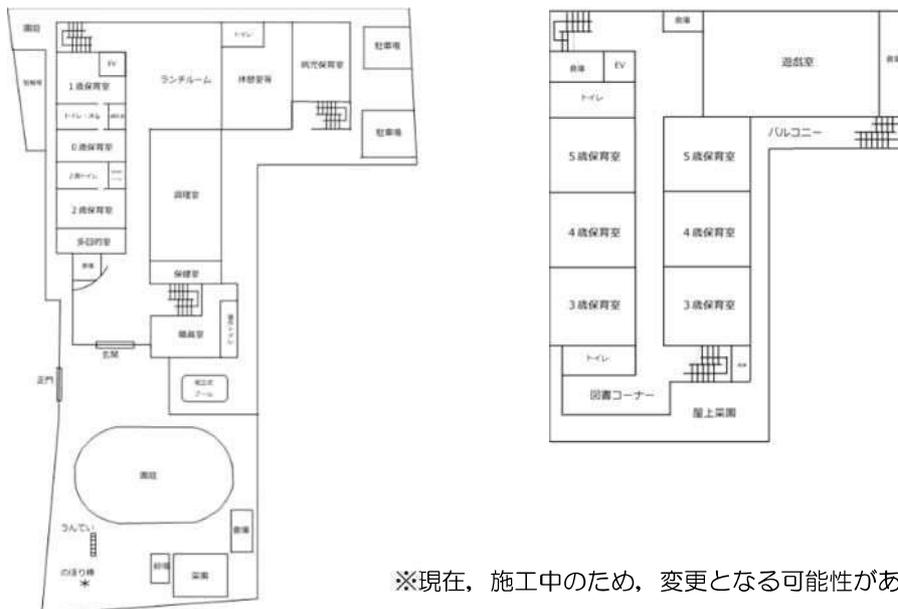
【保育目標】

☆**あ**かるく元気な子ども ☆**し**っかり考え合う子ども ☆**や**さしい子ども

子ども園のPRコーナー

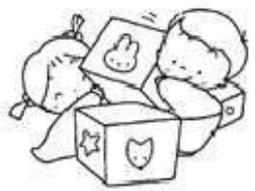
- ・ 芦屋川が近くに流れ、芦屋公園や大榎公園など、公園もたくさんあり豊かな自然に触れることができます。
- ・ 子ども1人ひとりの生活やリズムの違いに配慮して、子どもの生活が安定するような工夫をした教育・保育を行います。
- ・ 0歳児から5歳児まで、触れあいを大切にしながら、年齢別保育をします。
- ・ 年齢に合った色々な運動遊びを取り入れ、子ども達の体づくりに取り組みます。
- ・ 子どもたちが主体的に遊べるよう、発達に応じたおもちゃを用意し環境を工夫します。
- ・ 2階屋上の畑は、子ども達と一緒に四季折々の野菜を育て、調理師と連携してクッキングをするなど食育活動に取り組みます。
- ・ 月齢に応じた、手作りの献立(給食とおやつ)を作ります。
- ・ 精道小学校や近隣の就学前施設との交流、地域との繋がりを大切にします。

建物略図



※現在、施工中のため、変更となる可能性があります。

「令和3年度 保育所・認定子ども園等のしおり」より

施設名	芦屋市立西蔵こども園			
所在地	芦屋市西蔵町13番5号 Tel32-0410(予定)			
設置年月日	令和3年 4月1日(予定)	構造	鉄骨造 2階建	
敷地面積	4,985.18㎡(予定)	床面積	2,095.91㎡(予定)	
定員	186名 1号 90名 2,3号 96名 (0~2歳児 36名 3~5歳児 150名)			
職員数	・園長1名 ・副園長1名 ・主幹保育教諭2名 ・保育教諭24名 ・看護師1名 ・調理師5名 ・用務員1名			

【保育理念】

“いのち”を大切にし、生きる力の基礎を育む

【保育目標】

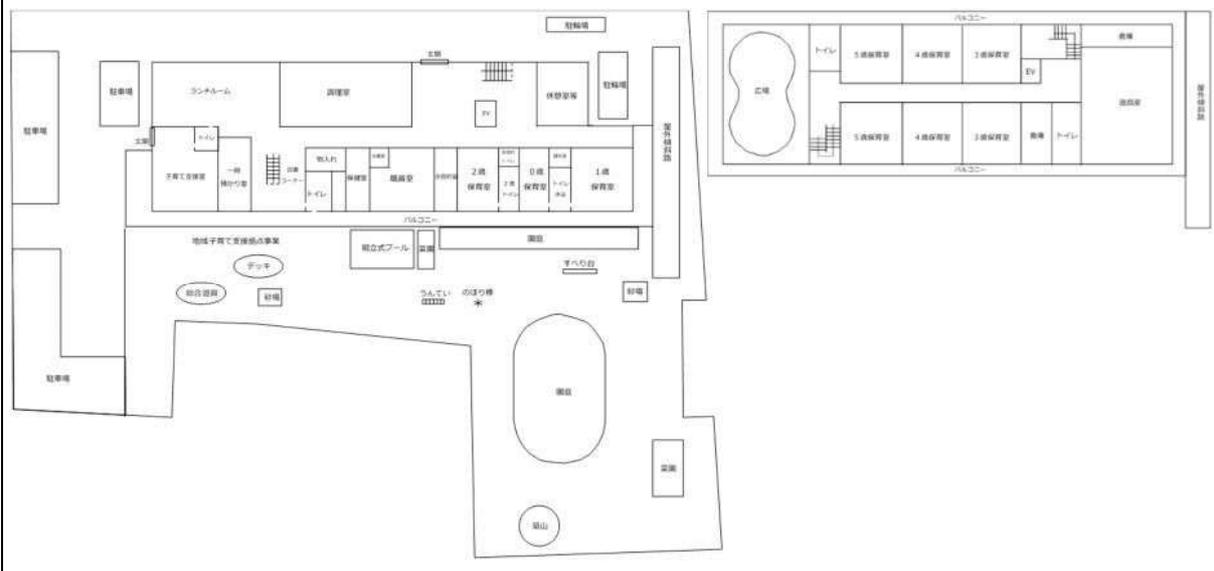
☆**あ**かるく元気なこども ☆**し**っかり考え合うこども ☆**や**さしいこども

こども園のPRコーナー

- ・ 図書館や美術博物館、中央公園など周辺環境を活かし豊かな感性を育みます。
- ・ 子ども一人一人の生活やリズムの違いに配慮して、子どもの生活が安定するように教育や保育をします。
- ・ 0歳児から5歳児まで、触れあいを大切にしながら年齢別保育を行います。
- ・ 日当たりがよく広々とした園庭で、年齢に合った色々な運動遊びを取り入れ、心や体がたくましく育つことを目指します。
- ・ 発達に応じた手作り玩具など環境を工夫し、子ども達が主体的に遊びに取り組めるようにします。
- ・ 四季折々の野菜を育て、調理師と連携してクッキングする食育活動に取り組みます。
- ・ 月齢や年齢に応じた手作りの給食やおやつを提供します。
- ・ 近隣の小学校や就学前施設（高齢者施設）との交流、地域とのつながりを大切にします。

建物略図

※現在、施工中のため、変更となる可能性があります。



市立幼稚園・保育所のあり方について

